

まちづくりセンターの所管区域（平成31年4月1日現在）

中央区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
本府・中央	大通 西1丁目～8丁目 南1条 西1丁目～8丁目 南2条 西1丁目～8丁目 南3条 西1丁目～4丁目 北1条 西1丁目～9丁目 北2条 西1丁目～7丁目 北3条 西1丁目～7丁目 北4条 西1丁目～7丁目 北5条 西1丁目～8丁目	大通 西9丁目 〔大通・西〕
東北	大通 東1丁目～6丁目 北1条 東1丁目～6丁目 北2条 東1丁目～6丁目 北3条 東1丁目～6丁目 北4条 東1丁目～6丁目 北5条 東1丁目～3丁目	大通 東7丁目 北1条 東7丁目 北2条 東7丁目 北3条 東7丁目 北4条 東7丁目 〔苗穂〕 〔苗穂〕 〔苗穂〕 〔苗穂〕 〔苗穂〕
苗穂	大通 東8丁目～14丁目 南1条 東8丁目 北1条 東8丁目～19丁目 北2条 東8丁目～20丁目 北3条 東8丁目～15丁目 北4条 東8丁目	大通 東7丁目 北1条 東7丁目 北2条 東7丁目 北3条 東7丁目 北4条 東7丁目 〔東北〕 〔東北〕 〔東北〕 〔東北〕 〔東北〕
東	南1条 東1丁目～7丁目 南2条 東1丁目～6丁目 南3条 東1丁目～6丁目 南4条 東1丁目～5丁目 南5条 東1丁目～5丁目 南6条 東1丁目～3丁目 南7条 東1丁目～2丁目	
豊水	南4条 西1丁目～4丁目 南5条 西1丁目～4丁目 南6条 西1丁目～4丁目 南7条 西1丁目～4丁目 南8条 西1丁目～4丁目 南9条 西1丁目～4丁目 南10条 西1丁目～3丁目 南11条 西1丁目 南12条 西1丁目 南13条 西1丁目 南14条 西1丁目 南15条 西1丁目 中島公園	
西創成	南3条 西5丁目～8丁目 南4条 西5丁目～8丁目 南5条 西5丁目～8丁目 南6条 西5丁目～8丁目 南7条 西5丁目～7丁目 南8条 西5丁目～7丁目 南9条 西5丁目～7丁目 南10条 西6丁目～7丁目	南7条 西8丁目 南8条 西8丁目 南11条 西6丁目～7丁目 〔大通・西〕 〔曙、大通・西〕 〔曙〕
曙	南9条 西8丁目～12丁目 南10条 西8丁目～12丁目 南11条 西8丁目～12丁目 南12条 西6丁目～12丁目 南13条 西5丁目～12丁目 南14条 西5丁目	南8条 西8丁目 南8条 西9丁目～12丁目 南11条 西6丁目～7丁目 南14条 西6丁目～12丁目 〔西創成、大通・西〕 〔大通・西〕 〔西創成〕 〔山鼻〕
山鼻 (次ページにつづく)	南15条 西4丁目～12丁目 南16条 西1丁目、4丁目～12丁目 南17条 西4丁目～15丁目 南18条 西5丁目～17丁目 南19条 西5丁目～16丁目 南20条 西5丁目～16丁目 南21条 西5丁目～16丁目 南22条 西6丁目～15丁目 南23条 西7丁目～15丁目	南14条 西6丁目～12丁目 南17条 西16丁目～17丁目 伏見4丁目 〔曙〕 〔幌西〕 〔幌西〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

中央区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
山鼻 (前ページからのつづき)	南24条 西7丁目～15丁目 南25条 西7丁目～14丁目 南26条 西7丁目～14丁目 南27条 西7丁目～14丁目 南28条 西7丁目～13丁目 南29条 西8丁目～12丁目 南30条 西9丁目～11丁目 伏見5丁目	
幌西	南9条 西13丁目～18丁目 南10条 西13丁目～18丁目 南11条 西13丁目～18丁目 南12条 西13丁目～18丁目、20丁目～22丁目 南13条 西13丁目～18丁目、20丁目～23丁目 南14条 西13丁目～19丁目 南15条 西13丁目～19丁目 南16条 西13丁目～19丁目 南17条 西18丁目 伏見2丁目～3丁目	南8条 西13丁目～18丁目 [大通・西] 南11条 西20丁目～23丁目 [南円山] 南12条 西23丁目 [南円山] 南17条 西16丁目～17丁目 [山鼻] 伏見1丁目 [南円山] 伏見4丁目 [山鼻]
大通・西	大通 西10丁目～19丁目 南1条 西9丁目～19丁目 南2条 西9丁目～19丁目 南3条 西9丁目～18丁目 南4条 西9丁目～18丁目 南5条 西9丁目～18丁目 南6条 西9丁目～18丁目 南7条 西9丁目～18丁目	大通 西9丁目 [本府・中央] 南7条 西8丁目 [西創成] 南8条 西8丁目 [西創成、曙] 南8条 西9丁目～12丁目 [曙] 南8条 西13丁目～18丁目 [幌西] 北1条 西10丁目～19丁目 [桑園]
南円山	南4条 西20丁目～27丁目 南5条 西20丁目～27丁目 南6条 西20丁目～27丁目 南7条 西20丁目～26丁目 南8条 西20丁目～26丁目 南9条 西20丁目～23丁目 南10条 西20丁目～23丁目 円山(番地) 双子山1丁目～4丁目 界川1丁目～4丁目 旭ヶ丘1丁目～6丁目	南11条 西20丁目～23丁目 [幌西] 南12条 西23丁目 [幌西] 伏見1丁目 [幌西]
円山	大通 西20丁目～28丁目 南1条 西20丁目～28丁目 南2条 西20丁目～28丁目 南3条 西20丁目～28丁目 南4条 西28丁目 南5条 西28丁目 北1条 西20丁目～28丁目 北2条 西20丁目～28丁目 北3条 西22丁目～30丁目 北4条 西22丁目～30丁目 北5条 西22丁目～28丁目 北6条 西22丁目～27丁目 北7条 西22丁目～27丁目 北8条 西22丁目～26丁目 北9条 西22丁目～24丁目 北10条 西22丁目～24丁目 北11条 西21丁目～24丁目 北12条 西23丁目 宮ヶ丘(番地) 宮ヶ丘1丁目～3丁目	北5条 西29丁目 [宮の森] 北6条 西28丁目 [宮の森] 北7条 西21丁目 [桑園] 北8条 西21丁目 [桑園] 北10条 西21丁目 [桑園] 北12条 西20丁目 [桑園] 北14条 西20丁目 [桑園] 宮の森(番地) [宮の森]
桑園 (次ページにつづく)	北2条 西8丁目～19丁目 北3条 西8丁目～21丁目 北4条 西8丁目～21丁目 北5条 西9丁目～21丁目 北6条 西10丁目～21丁目 北7条 西11丁目～20丁目 北8条 西12丁目～20丁目 北9条 西13丁目～21丁目	北1条 西10丁目～19丁目 [大通・西] 北7条 西21丁目 [円山] 北8条 西21丁目 [円山] 北10条 西21丁目 [円山] 北12条 西20丁目 [円山] 北14条 西20丁目 [円山]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

中央区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
桑園 (前ページからのつづき)	北10条 西14丁目～20丁目 北11条 西13丁目～20丁目 北12条 西15丁目～19丁目 北13条 西15丁目～19丁目 北14条 西15丁目、18丁目～19丁目 北15条 西15丁目、19丁目 北16条 西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目 北17条 西15丁目 北18条 西15丁目 北20条 西15丁目 北21条 西15丁目 北22条 西15丁目	
宮の森	円山西町(番地) 盤溪(番地) 宮の森1条1丁目～18丁目 宮の森2条1丁目～17丁目 宮の森3条1丁目～13丁目 宮の森4条1丁目～13丁目 円山西町1丁目～10丁目	北5条 西29丁目 [円山] 北6条 西28丁目 [円山] 宮の森(番地) [円山]

北区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
鉄西	北6条 西1丁目～9丁目 北7条 西1丁目～10丁目 北8条 西1丁目～11丁目 北9条 西1丁目～11丁目 北10条 西1丁目～11丁目 北11条 西1丁目～11丁目 北12条 西5丁目～12丁目 北13条 西5丁目～12丁目 北14条 西5丁目～13丁目 北15条 西6丁目～13丁目 北16条 西6丁目～13丁目 北17条 西7丁目～13丁目	
幌北	北12条 西1丁目～4丁目 北13条 西1丁目～4丁目 北14条 西1丁目～4丁目 北15条 西1丁目～5丁目 北16条 西1丁目～5丁目 北17条 西1丁目～6丁目 北18条 西2丁目～13丁目 北19条 西2丁目～13丁目 北20条 西2丁目～13丁目 北21条 西2丁目～13丁目 北22条 西2丁目～13丁目 北23条 西2丁目～14丁目	
北	北24条 西2丁目～18丁目 北25条 西2丁目～9丁目、11丁目～16丁目 北26条 西2丁目～9丁目、12丁目～16丁目 北27条 西2丁目～16丁目 北28条 西2丁目～15丁目 北29条 西2丁目～15丁目 北30条 西2丁目～14丁目 北31条 西2丁目～14丁目 北32条 西2丁目～12丁目 北33条 西2丁目～8丁目	北25条 西17丁目 [新川]
新川 (次ページにつづく)	北24条 西19丁目 北25条 西18丁目 北26条 西17丁目 新川 1条 1丁目～6丁目 新川 2条 1丁目～13丁目 新川 3条 1丁目～20丁目 新川 4条 1丁目～20丁目	北25条 西17丁目 [北]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新川 (前ページからのつづき)	新川 5条 1丁目～6丁目、14丁目～16丁目、20丁目	
	新川 6条 14丁目～16丁目、20丁目	
	新川 7条 16丁目	
	新川 8条 17丁目	
	新川 (番地)	
	新川西 1条 1丁目～4丁目、6丁目～7丁目	
	新川西 2条 1丁目～7丁目	
	新川西 3条 1丁目～7丁目	
	新川西 4条 3丁目～4丁目	
	新川西 5条 4丁目	
新琴似	新琴似 1条 1丁目～11丁目	新琴似 2条 11丁目 [新琴似西]
	新琴似 2条 1丁目～10丁目	新琴似 4条 12丁目 [新琴似西]
	新琴似 3条 1丁目～11丁目	新琴似 5条 12丁目 [新琴似西]
	新琴似 4条 1丁目～11丁目	新琴似 6条 12丁目 [新琴似西]
	新琴似 5条 1丁目～11丁目	新琴似 9条 12丁目 [新琴似西]
	新琴似 6条 1丁目～11丁目	
	新琴似 7条 1丁目～12丁目	
	新琴似 8条 1丁目～11丁目	
	新琴似 9条 1丁目～11丁目	
	新琴似 10条 1丁目～11丁目	
	新琴似 11条 1丁目～13丁目	
	新琴似 12条 1丁目～13丁目	
新琴似西	新琴似 1条 12丁目～13丁目	新琴似 2条 11丁目 [新琴似]
	新琴似 2条 12丁目～13丁目	新琴似 4条 12丁目 [新琴似]
	新琴似 3条 12丁目～13丁目	新琴似 5条 12丁目 [新琴似]
	新琴似 4条 13丁目～17丁目	新琴似 6条 12丁目 [新琴似]
	新琴似 5条 13丁目～17丁目	新琴似 9条 12丁目 [新琴似]
	新琴似 6条 13丁目～17丁目	
	新琴似 7条 13丁目～17丁目	
	新琴似 8条 12丁目～17丁目	
	新琴似 9条 13丁目～16丁目	
	新琴似 10条 12丁目～17丁目	
	新琴似 11条 14丁目～17丁目	
	新琴似 12条 14丁目～17丁目	
	新琴似町 (番地)	
屯田	屯田 1条 1丁目～2丁目	
	屯田 2条 1丁目～5丁目	
	屯田 3条 1丁目～8丁目	
	屯田 4条 1丁目～10丁目	
	屯田 5条 1丁目～12丁目	
	屯田 6条 1丁目～12丁目	
	屯田 7条 1丁目～12丁目	
	屯田 8条 1丁目～12丁目	
	屯田 9条 1丁目～12丁目	
	屯田 10条 1丁目～3丁目	
	屯田 11条 1丁目～3丁目	
屯田町 (番地)		
麻生	北32条 西13丁目	
	北33条 西9丁目～12丁目	
	北34条 西2丁目～11丁目	
	北35条 西2丁目～10丁目	
	北36条 西2丁目～10丁目	
	北37条 西2丁目～9丁目	
	北38条 西2丁目～8丁目	
	北39条 西3丁目～7丁目	
	北40条 西4丁目～6丁目	
	麻生町 1丁目～9丁目	
太平百合が原 (次ページにつづく)	篠路町太平 (番地)	篠路町上篠路 (番地)
	太平 1条 1丁目	[拓北・あいの里、篠路]
	太平 2条 1丁目、3丁目～5丁目	篠路 1条 3丁目～4丁目、8丁目
	太平 3条 1丁目、3丁目～5丁目	[篠路]
	太平 4条 1丁目、3丁目～6丁目	百合が原 8丁目～9丁目 [篠路]
太平 5条 1丁目～6丁目		

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
太平百合が原 (前ページからのつづき)	太 平 6条 1丁目～6丁目 太 平 7条 1丁目～7丁目 太 平 8条 1丁目～7丁目 太 平 9条 1丁目～7丁目 太 平 10条 1丁目～7丁目 太 平 11条 1丁目～7丁目 太 平 12条 1丁目～7丁目 百合が原1丁目～7丁目、10丁目～11丁目 百合が原公園	
拓北・あいの里	篠路町福移(番地) 拓 北 1条 1丁目～4丁目 拓 北 2条 1丁目～4丁目 拓 北 3条 1丁目～4丁目 拓 北 4条 1丁目～4丁目 拓 北 5条 1丁目～5丁目 拓 北 6条 1丁目～5丁目 拓 北 7条 1丁目～5丁目 拓 北 8条 1丁目～5丁目 あいの里 1条 3丁目～7丁目 あいの里 2条 1丁目～8丁目 あいの里 3条 1丁目～10丁目 あいの里 4条 1丁目～10丁目 あいの里 5条 3丁目～4丁目 南あいの里 3丁目～7丁目	篠路町篠路(番地) [篠路] 篠路町上篠路(番地) [太平百合が原、篠路] 篠路町拓北(番地) [篠路] 東茨戸(番地) [篠路]
篠路	篠 路 1条 1丁目～2丁目、5丁目～7丁目、9丁目～10丁目 篠 路 2条 1丁目～10丁目 篠 路 3条 1丁目～10丁目 篠 路 4条 1丁目～10丁目 篠 路 5条 1丁目～10丁目 篠 路 6条 1丁目～8丁目 篠 路 7条 1丁目～8丁目 篠 路 8条 1丁目～7丁目 篠 路 9条 1丁目～4丁目、6丁目 篠 路 10条 1丁目～4丁目 東茨戸 1条 1丁目～3丁目 東茨戸 2条 1丁目～3丁目 東茨戸 3条 1丁目～2丁目 東茨戸 4条 1丁目 西茨戸 1条 1丁目 西茨戸 2条 1丁目 西茨戸 3条 1丁目 西茨戸 4条 1丁目～2丁目 西茨戸 5条 1丁目 西茨戸 6条 1丁目 西茨戸 7条 1丁目 西茨戸(番地)	篠路町篠路(番地) [拓北・あいの里] 篠路町上篠路(番地) [太平百合が原、拓北・あいの里] 篠路町拓北(番地) [拓北・あいの里] 篠 路 1条 3丁目～4丁目、8丁目 [太平百合が原] 東茨戸(番地) [拓北・あいの里] 百合が原8丁目～9丁目 [太平百合が原]

東 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
鉄東	北5条 東4丁目～7丁目 北6条 東1丁目～8丁目 北7条 東1丁目～8丁目 北8条 東1丁目～7丁目 北9条 東1丁目～10丁目 北10条 東1丁目～11丁目 北11条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目 北12条 東12丁目～16丁目 北13条 東12丁目～15丁目 北14条 東12丁目～15丁目 北15条 東12丁目～17丁目 北16条 東12丁目～15丁目	北8条 東8丁目 [苗穂東] 北9条 東11丁目 [苗穂東] 北11条 東11丁目 [北光] 北12条 東11丁目 [北光] 北13条 東10丁目 [北光] 北13条 東16丁目 [元町] 北14条 東10丁目 [北光] 北15条 東10丁目 [北光] 北16条 東16丁目～17丁目 [元町]
北光 (次ページにつづく)	北12条 東1丁目～10丁目 北13条 東1丁目～9丁目 北14条 東1丁目～9丁目 北15条 東1丁目～9丁目	北11条 東11丁目 [鉄東] 北12条 東11丁目 [鉄東] 北13条 東10丁目 [鉄東] 北14条 東10丁目 [鉄東]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
北光 (前ページからのつづき)	北16条 東1丁目～10丁目	北15条 東10丁目 [鉄東]
	北17条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北18条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北19条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北20条 東1丁目～3丁目	
	北21条 東1丁目～3丁目	
	北22条 東1丁目～3丁目	
	北23条 東1丁目～3丁目	
	北24条 東1丁目～3丁目	
	北25条 東1丁目～3丁目	
北栄	北20条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	北31条 東17丁目 [元町] 北33条 東18丁目 [元町]
	北21条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北22条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北23条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北24条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北25条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北26条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北27条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北28条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北30条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北31条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目	
	北32条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目	
	北33条 東1丁目～2丁目、4丁目～10丁目、東12丁目～17丁目	
栄西	北33条 東3丁目	北50条 東9丁目 [栄東] 北51条 東9丁目 [栄東]
	北34条 東1丁目～7丁目	
	北35条 東1丁目～7丁目	
	北36条 東1丁目～7丁目	
	北37条 東1丁目～7丁目	
	北38条 東1丁目～7丁目	
	北39条 東1丁目～7丁目	
	北40条 東1丁目～7丁目	
	北41条 東1丁目～7丁目	
	北42条 東1丁目～7丁目	
	北43条 東1丁目～7丁目	
	北44条 東1丁目～7丁目	
	北45条 東1丁目～7丁目	
	北46条 東1丁目～7丁目	
	北47条 東1丁目～7丁目	
	北48条 東1丁目～7丁目	
	北49条 東2丁目～7丁目	
北50条 東2丁目～8丁目		
北51条 東2丁目～8丁目		
栄東	北34条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目	北36条 東21丁目 [丘珠] 北39条 東21丁目 [丘珠]
	北35条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目	
	北36条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	北50条 東9丁目 [栄西] 北51条 東9丁目 [栄西]
	北37条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	
	北38条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	
	北39条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	
	北40条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	
	北41条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目	
	北42条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目	
	北43条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目	
	北44条 東8丁目～10丁目、12丁目～15丁目	
	北45条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目	
	北46条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目	
	北47条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目	
	北48条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目	
	北49条 東8丁目～10丁目、13丁目～17丁目	
	北50条 東10丁目、13丁目～15丁目	
北51条 東10丁目、14丁目～15丁目		
栄町 (番地)		
元町 (次ページにつづく)	北14条 東16丁目	北13条 東16丁目 [鉄東]
	北15条 東18丁目	北16条 東16丁目～17丁目 [鉄東]
	北16条 東18丁目～19丁目	北27条 東21丁目～22丁目 [丘珠]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
元町 (前ページからのつづき)	北17条 東16丁目～20丁目 北18条 東16丁目～21丁目 北19条 東16丁目～22丁目 北20条 東16丁目～22丁目 北21条 東16丁目～23丁目 北22条 東16丁目～23丁目 北23条 東16丁目～23丁目 北24条 東16丁目～22丁目 北25条 東16丁目～22丁目 北26条 東16丁目～22丁目 北27条 東16丁目～20丁目 北28条 東16丁目～19丁目 北30条 東16丁目～19丁目 北31条 東18丁目～19丁目 北32条 東18丁目	北28条 東20丁目 [丘珠] 北30条 東20丁目 [丘珠] 北31条 東17丁目 [北栄] 北33条 東18丁目 [北栄]
伏古本町	本 町 1条 1丁目～9丁目 本 町 2条 1丁目～9丁目 伏 古 1条 2丁目～5丁目 伏 古 2条 3丁目～5丁目 伏 古 3条 2丁目～5丁目 伏 古 4条 2丁目～5丁目 伏 古 5条 2丁目～5丁目 伏 古 6条 2丁目～5丁目 伏 古 7条 2丁目～5丁目 伏 古 8条 1丁目～5丁目 伏 古 9条 1丁目～5丁目 伏 古 10条 1丁目～5丁目 伏 古 11条 1丁目～5丁目 伏 古 12条 3丁目～5丁目 伏 古 13条 4丁目～5丁目 伏 古 14条 4丁目～5丁目 東苗穂 1条 1丁目～2丁目 東苗穂 2条 1丁目～2丁目 東苗穂 3条 1丁目 東苗穂 4条 1丁目 東苗穂 5条 1丁目	北34条 東28丁目 [丘珠] 本 町 1条 10丁目 [札苗、苗穂東] 本 町 2条 10丁目 [札苗] 伏 古 12条 2丁目 [丘珠] 伏 古 13条 3丁目 [丘珠] 東苗穂 5条 2丁目 [札苗]
丘珠	北28条 東21丁目 北34条 東22丁目～27丁目 北35条 東22丁目～28丁目 北36条 東22丁目～29丁目 北37条 東21丁目～22丁目、25丁目～30丁目 北38条 東21丁目 丘珠町 (番地) 伏 古 14条 3丁目 北丘珠 1条 2丁目～4丁目 北丘珠 2条 1丁目～4丁目 北丘珠 3条 1丁目～4丁目 北丘珠 4条 1丁目～4丁目 北丘珠 5条 1丁目～4丁目 北丘珠 6条 4丁目	北27条 東21丁目～22丁目 [元町] 北28条 東20丁目 [元町] 北30条 東20丁目 [元町] 北34条 東28丁目 [伏古本町] 北36条 東21丁目 [栄東] 北39条 東21丁目 [栄東] 東苗穂町 (番地) [札苗] 伏 古 12条 2丁目 [伏古本町] 伏 古 13条 3丁目 [伏古本町] モエレ沼公園 [札苗]
札苗 (次ページにつづく)	本 町 2条 11丁目 東雁来町 (番地) 中沼町 (番地) 東苗穂 1条 3丁目 東苗穂 2条 3丁目 東苗穂 3条 2丁目～3丁目 東苗穂 4条 2丁目～3丁目 東苗穂 5条 3丁目 東苗穂 6条 1丁目～3丁目 東苗穂 7条 1丁目～3丁目 東苗穂 8条 1丁目～3丁目 東苗穂 9条 1丁目～3丁目 東苗穂 10条 1丁目～3丁目 東苗穂 11条 1丁目～3丁目 東苗穂 12条 1丁目～4丁目 東苗穂 13条 1丁目～4丁目	本 町 1条 10丁目 [伏古本町、苗穂東] 本 町 1条 11丁目 [苗穂東] 本 町 2条 10丁目 [伏古本町] 東苗穂町 (番地) [丘珠] 東苗穂 5条 2丁目 [伏古本町] モエレ沼公園 [丘珠]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
札苗 (前ページからのつづき)	東苗穂 14条 1丁目～4丁目	
	東苗穂 15条 1丁目～4丁目	
	東雁来 1条 1丁目	
	東雁来 2条 1丁目	
	東雁来 3条 1丁目	
	東雁来 4条 1丁目	
	東雁来 5条 1丁目	
	東雁来 6条 1丁目～3丁目	
	東雁来 7条 1丁目～3丁目	
	東雁来 8条 1丁目～4丁目	
	東雁来 9条 1丁目～4丁目	
	東雁来 10条 1丁目～4丁目	
	東雁来 11条 1丁目～4丁目	
	東雁来 12条 2丁目～4丁目	
	東雁来 13条 2丁目～4丁目	
	東雁来 14条 2丁目～4丁目	
	中沼西 1条 1丁目～2丁目	
	中沼西 2条 1丁目～2丁目	
	中沼西 3条 1丁目～2丁目	
	中沼西 4条 1丁目～2丁目	
	中沼西 5条 1丁目～2丁目	
	中沼 1条 1丁目～3丁目	
	中沼 2条 1丁目～2丁目	
	中沼 3条 1丁目～2丁目	
	中沼 4条 1丁目～2丁目	
	中沼 5条 1丁目～2丁目	
中沼 6条 1丁目～3丁目		
苗穂東	北4条 東10丁目～16丁目	北8条 東8丁目 [鉄東]
	北5条 東8丁目～17丁目	北9条 東11丁目 [鉄東]
	北6条 東12丁目～20丁目	本町 1条 10丁目 [伏古本町、札苗]
	北7条 東9丁目、11丁目～20丁目	本町 1条 11丁目 [札苗]
	北8条 東9丁目～19丁目	
	北9条 東12丁目～16丁目	
	北10条 東12丁目～17丁目	
	北11条 東17丁目	
	北12条 東17丁目	
	苗穂町 1丁目～16丁目	
	雁来町 (番地)	

白 石 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
白石	中 央 1条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目南 [東白石]
	中 央 2条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目北 [東白石]
	中 央 3条 1丁目～6丁目	平 和 通 9丁目南 [東白石]
	本 通 1丁目南～8丁目南	平 和 通 9丁目北 [東白石]
	本 通 1丁目北～8丁目北	平 和 通 10丁目北 [東白石]
	平 和 通 1丁目南～8丁目南	本 郷 通 6丁目北 [東白石]
	平 和 通 1丁目北～8丁目北	本 郷 通 7丁目北 [東白石]
	本 郷 通 1丁目南～5丁目南	本 郷 通 8丁目北 [東白石]
	本 郷 通 1丁目北～5丁目北	
	南 郷 通 1丁目南～5丁目南	
	南 郷 通 1丁目北～5丁目北	
	栄 通 1丁目～5丁目	
東白石	本 通 10丁目南～14丁目南	本 通 9丁目南 [白石]
	本 通 10丁目北～14丁目北	本 通 9丁目北 [白石]
	平 和 通 10丁目南～14丁目南	平 和 通 9丁目南 [白石]
	平 和 通 11丁目北～14丁目北	平 和 通 9丁目北 [白石]
	本 郷 通 6丁目南～13丁目南	平 和 通 10丁目北 [白石]
	本 郷 通 9丁目北～13丁目北	本 郷 通 6丁目北 [白石]
	南 郷 通 6丁目南～14丁目南	本 郷 通 7丁目北 [白石]
	南 郷 通 6丁目北～12丁目北、14丁目北	本 郷 通 8丁目北 [白石]
栄 通 6丁目～14丁目		
東札幌	東札幌 1条 1丁目～6丁目	
	東札幌 2条 1丁目～6丁目	
	東札幌 3条 1丁目～6丁目	
	東札幌 4条 1丁目～6丁目	
	東札幌 5条 1丁目～6丁目	
	東札幌 6条 1丁目～6丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

白石区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
菊水	菊水 1条 1丁目～4丁目	
	菊水 2条 1丁目～3丁目	
	菊水 3条 1丁目～5丁目	
	菊水 4条 1丁目～3丁目	
	菊水 5条 1丁目～3丁目	
	菊水 6条 1丁目～4丁目	
	菊水 7条 1丁目～4丁目	
	菊水 8条 1丁目～4丁目	
	菊水 9条 1丁目～4丁目	
	菊水上町(番地)	
	菊水上町 1条 1丁目～4丁目	
	菊水上町 2条 1丁目～4丁目	
	菊水上町 3条 1丁目～4丁目	
	菊水上町 4条 1丁目～4丁目	
菊水元町 1条 5丁目	菊水元町 1条 4丁目 [菊の里]	
北白石	北郷 1条 1丁目～10丁目	菊水元町 2条 5丁目 [菊の里]
	北郷 2条 1丁目～10丁目	菊水元町 3条 5丁目 [菊の里]
	北郷 3条 1丁目～10丁目	川北 4条 2丁目 [北東白石]
	北郷 4条 1丁目～10丁目	
	北郷 5条 3丁目～10丁目	
	北郷 6条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目	
	北郷 7条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目	
	北郷 8条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目	
	北郷 9条 3丁目、7丁目～9丁目	
	北郷(番地)	
	川北(番地)	
	川北 4条 1丁目	
	川北 5条 1丁目	
	米里 2条 4丁目	
北東白石	北郷 1条 11丁目～14丁目	川北 4条 2丁目 [北白石]
	北郷 2条 11丁目～14丁目	
	北郷 3条 11丁目～14丁目	
	北郷 4条 11丁目～14丁目	
	川下(番地)	
	川北 1条 1丁目～3丁目	
	川北 2条 1丁目～3丁目	
	川北 3条 1丁目～3丁目	
	川北 4条 3丁目	
	川下 1条 4丁目～9丁目	
	川下 2条 4丁目～8丁目	
	川下 3条 3丁目～7丁目	
	川下 4条 1丁目～6丁目	
	川下 5条 1丁目～4丁目	
白石東	本通 15丁目南～21丁目南	
	本通 15丁目北～21丁目北	
	平和通 15丁目南～17丁目南	
	平和通 15丁目北～17丁目北	
	南郷通 15丁目南～21丁目南	
	南郷通 15丁目北～20丁目北	
	栄通 15丁目～21丁目	
流通センター 1丁目～7丁目		
菊の里	菊水元町 1条 1丁目～3丁目	菊水元町 1条 4丁目 [北白石]
	菊水元町 2条 1丁目～4丁目	菊水元町 2条 5丁目 [北白石]
	菊水元町 3条 1丁目～4丁目	菊水元町 3条 5丁目 [北白石]
	菊水元町 4条 1丁目～3丁目	
	菊水元町 5条 1丁目～3丁目	
	菊水元町 6条 1丁目～4丁目	
	菊水元町 7条 1丁目～4丁目	
	菊水元町 8条 1丁目～3丁目	
	菊水元町 9条 1丁目～2丁目	
	菊水元町 10条 1丁目	
	菊水元町(番地)	
	米里(番地)	
	東米里(番地)	
	米里 1条 1丁目～4丁目	
	米里 2条 1丁目～3丁目	
	米里 3条 1丁目～3丁目	
	米里 4条 1丁目～3丁目	
米里 5条 1丁目～3丁目		

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

厚別区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
厚別中央	青葉町 11丁目～12丁目、14丁目～16丁目 厚別中央 1条 1丁目～4丁目、7丁目 厚別中央 2条 1丁目～6丁目 厚別中央 3条 1丁目～6丁目 厚別中央 4条 2丁目～6丁目 厚別中央 5条 1丁目～6丁目	厚別中央 1条 5丁目 [青葉]
厚別南	厚別町上野幌 (番地) 厚別南 1丁目～7丁目 上野幌 1条 1丁目～6丁目 上野幌 2条 1丁目～6丁目 上野幌 3条 1丁目～6丁目 大谷地東 1丁目～7丁目 大谷地西 1丁目～6丁目	
厚別西	厚別西 1条 1丁目～5丁目 厚別西 2条 1丁目～6丁目 厚別西 3条 1丁目～6丁目 厚別西 4条 1丁目～6丁目 厚別西 5条 1丁目～6丁目 厚別町山本 (番地) 厚別北 1条 1丁目～4丁目 厚別北 2条 1丁目～5丁目 厚別北 3条 2丁目～5丁目 厚別北 4条 2丁目～5丁目 厚別北 5条 4丁目～5丁目 厚別北 6条 4丁目～5丁目 厚別西 (番地)	厚別町小野幌 (番地) [厚別東]
もみじ台	もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台南 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目	
青葉	厚別中央 1条 6丁目 青葉町 1丁目～10丁目、13丁目	厚別中央 1条 5丁目 [厚別中央]
厚別東	厚別町下野幌 (番地) 厚別東 1条 1丁目～6丁目 厚別東 2条 1丁目～7丁目 厚別東 3条 1丁目～7丁目 厚別東 4条 1丁目～9丁目 厚別東 5条 1丁目～4丁目、7丁目～8丁目 下野幌テクノパーク 1丁目～2丁目	厚別町小野幌 (番地) [厚別西]

豊平区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
豊平	豊平 1条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 2条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 3条 1丁目～13丁目 豊平 4条 1丁目～3丁目、5丁目～13丁目 豊平 5条 1丁目～3丁目、5丁目～11丁目、13丁目 豊平 6条 2丁目～3丁目、5丁目～10丁目 豊平 7条 7丁目～10丁目、13丁目 豊平 8条 8丁目～13丁目 豊平 9条 9丁目 旭町 1丁目～7丁目 水車町 1丁目～8丁目	
美園	平岸 6条 9丁目 美園 1条 1丁目～8丁目 美園 2条 1丁目～8丁目 美園 3条 1丁目～8丁目 美園 4条 1丁目～8丁目 美園 5条 1丁目～8丁目 美園 6条 1丁目～8丁目 美園 7条 1丁目～8丁目 美園 8条 1丁目～8丁目 美園 9条 1丁目～8丁目 美園 10条 4丁目～8丁目 美園 11条 4丁目～8丁目 美園 12条 6丁目～7丁目	美園 12条 8丁目 [月寒] 月寒西 2条 4丁目 [月寒]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

豊平区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
月寒	月寒中央通 1丁目～11丁目 月寒東 1条 1丁目～11丁目 月寒東 2条 1丁目～11丁目 月寒東 3条 3丁目～10丁目 月寒東 4条 6丁目～11丁目 月寒東 5条 5丁目～13丁目 月寒西 1条 2丁目～11丁目 月寒西 2条 5丁目～10丁目 月寒西 3条 4丁目～10丁目 月寒西 4条 5丁目～10丁目 月寒西 5条 6丁目～8丁目、10丁目	美園 12条 8丁目 [美園] 月寒東 5条 14丁目 [東月寒] 月寒西 2条 4丁目 [美園]
平岸	平岸 1条 1丁目～9丁目 平岸 2条 1丁目～8丁目 平岸 3条 1丁目～8丁目 平岸 4条 1丁目～11丁目 平岸 5条 6丁目～9丁目	平岸 2条 9丁目 [南平岸] 平岸 3条 9丁目 [南平岸] 平岸 4条 12丁目～13丁目 [南平岸] 平岸 5条 10丁目～11丁目 [南平岸]
中の島	中の島 1条 1丁目～14丁目 中の島 2条 1丁目～12丁目 中の島 (番地)	
西岡	西岡 (番地) 西岡 1条 2丁目～6丁目、9丁目～11丁目 西岡 2条 1丁目～14丁目 西岡 3条 1丁目～13丁目 西岡 4条 1丁目～14丁目 西岡 5条 1丁目～3丁目、11丁目～15丁目	西岡 1条 7丁目～8丁目 [南平岸]
福住	福住 1条 1丁目～9丁目 福住 2条 1丁目～11丁目 福住 3条 1丁目～12丁目	羊ヶ丘 (番地) [東月寒]
東月寒	月寒東 1条 12丁目～20丁目 月寒東 2条 12丁目～20丁目 月寒東 3条 11丁目、15丁目～19丁目 月寒東 4条 15丁目～19丁目 月寒東 5条 15丁目～19丁目	羊ヶ丘 (番地) [福住] 月寒東 5条 14丁目 [月寒]
南平岸	平岸 1条 10丁目～23丁目 平岸 2条 10丁目～18丁目 平岸 3条 10丁目～18丁目 平岸 4条 14丁目～18丁目 平岸 5条 12丁目～15丁目、18丁目～19丁目 平岸 6条 10丁目～17丁目 平岸 7条 12丁目～19丁目 平岸 8条 12丁目～13丁目	平岸 2条 9丁目 [平岸] 平岸 3条 9丁目 [平岸] 平岸 4条 12丁目～13丁目 [平岸] 平岸 5条 10丁目～11丁目 [平岸] 西岡 1条 7丁目～8丁目 [西岡]

清田区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
北野	北野 1条 1丁目～2丁目 北野 2条 1丁目～3丁目 北野 3条 1丁目～5丁目 北野 4条 1丁目～5丁目 北野 5条 1丁目～5丁目 北野 6条 1丁目～5丁目 北野 7条 1丁目～5丁目	清田 1条 1丁目 [清田] 清田 1条 3丁目 [清田]
清田中央	清田 3条 3丁目 清田 4条 3丁目～4丁目 清田 5条 1丁目～4丁目 清田 6条 1丁目～4丁目 清田 7条 1丁目～4丁目 清田 8条 1丁目～3丁目 清田 9条 1丁目、3丁目 清田 10条 3丁目～4丁目 真栄 5条 1丁目 真栄 6条 1丁目	清田 (番地) [清田] 清田 2条 2丁目 [清田] 清田 3条 2丁目 [清田] 清田 4条 1丁目～2丁目 [清田] 真栄 4条 1丁目 [清田]
平岡 (次ページにつづく)	平岡 1条 4丁目～6丁目 平岡 2条 1丁目～5丁目 平岡 3条 1丁目～5丁目 平岡 4条 1丁目～3丁目、6丁目	平岡 1条 2丁目～3丁目 [清田] 平岡 2条 6丁目 [里塚・美しが丘] 平岡 3条 6丁目 [里塚・美しが丘] 平岡 4条 7丁目 [里塚・美しが丘]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

清田区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
平岡 (前ページからのつづき)	平岡 5条 1丁目～4丁目、6丁目	里塚 3条 1丁目 [里塚・美しが丘]
	平岡 6条 1丁目～4丁目	
	平岡 7条 1丁目～4丁目	
	平岡 8条 1丁目～4丁目	
	平岡 9条 1丁目～4丁目	
	平岡 10条 1丁目～3丁目	
	平岡公園	
清田	真栄(番地)	清田(番地) [清田中央]
	清田 1条 2丁目、4丁目	清田 1条 1丁目 [北野]
	清田 2条 1丁目、3丁目	清田 1条 3丁目 [北野]
	清田 3条 1丁目	清田 2条 2丁目 [清田中央]
	平岡 1条 1丁目	清田 3条 2丁目 [清田中央]
	真栄 1条 1丁目～2丁目	清田 4条 1丁目～2丁目 [清田中央]
	真栄 2条 1丁目～2丁目	平岡 1条 2丁目～3丁目 [平岡]
	真栄 3条 2丁目	真栄 4条 1丁目 [清田中央]
	真栄 4条 2丁目～5丁目	美しが丘 3条 3丁目 [里塚・美しが丘]
	真栄 5条 2丁目～5丁目	
	美しが丘 1条 1丁目～2丁目	
	美しが丘 2条 1丁目～2丁目	
	美しが丘 3条 1丁目～2丁目	
	有明(番地)	
里塚・美しが丘	里塚(番地)	美しが丘 3条 3丁目 [清田]
	里塚 1条 1丁目～4丁目	平岡 2条 6丁目 [平岡]
	里塚 2条 1丁目～7丁目	平岡 3条 6丁目 [平岡]
	里塚 3条 2丁目～7丁目	平岡 4条 7丁目 [平岡]
	里塚 4条 1丁目、3丁目	里塚 3条 1丁目 [平岡]
	美しが丘 1条 3丁目～10丁目	
	美しが丘 2条 3丁目～10丁目	
	美しが丘 3条 4丁目～10丁目	
	美しが丘 4条 5丁目～10丁目	
	美しが丘 5条 5丁目～6丁目、9丁目	
	平岡公園東 1丁目～11丁目	
	里塚緑ヶ丘 1丁目～12丁目	

南区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目	
真駒内	真駒内曙町 1丁目～4丁目	真駒内(番地) [芸術の森地区]	
	真駒内上町 1丁目～5丁目		
	真駒内緑町 1丁目～4丁目		
	真駒内幸町 1丁目～3丁目		
	真駒内泉町 1丁目～4丁目		
	真駒内南町 1丁目～7丁目		
	真駒内本町 1丁目～7丁目		
	真駒内柏丘 1丁目～12丁目		
	真駒内東町 1丁目～2丁目		
	真駒内公園		
石山	石山 1条 2丁目～9丁目	石山(番地) [藤野、芸術の森地区]	
	石山 2条 2丁目～9丁目		
	石山 3条 5丁目～8丁目		
	石山 4条 6丁目		
	石山 1条 1丁目 [藻岩]		
簾舞	砥山(番地)	白川(番地) [藤野]	
	簾舞(番地)		藤野 3条 11丁目 [藤野]
	豊滝(番地)		
	簾舞 1条 1丁目～2丁目、4丁目～5丁目		
	簾舞 2条 1丁目～5丁目		
	簾舞 3条 1丁目～3丁目、5丁目～6丁目		
	簾舞 4条 1丁目～3丁目、6丁目		
	簾舞 5条 1丁目～2丁目		
簾舞 6条 1丁目～2丁目			
豊滝 1丁目～2丁目			
藤野	藤野(番地)	白川(番地) [簾舞]	
	藤野 1条 5丁目～10丁目		石山(番地) [石山、芸術の森地区]
	藤野 2条 1丁目～13丁目		
	藤野 3条 1丁目～10丁目		
	藤野 4条 1丁目～11丁目		
	藤野 5条 1丁目～10丁目		
藤野 6条 1～4丁目、6丁目、9丁目	藤野 3条 11丁目 [簾舞]		

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

南 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
藻岩	藻岩山 (番地)	石 山 1 条 1 丁目 [石山]
	川沿町 (番地)	
	北ノ沢 (番地)	
	中ノ沢 (番地)	
	南 沢 (番地)	
	砥石山 (番地)	
	硬石山 (番地)	
	川 沿 1 条 1 丁目～6 丁目	
	川 沿 2 条 1 丁目～6 丁目	
	川 沿 3 条 1 丁目～5 丁目	
	川 沿 4 条 1 丁目～5 丁目	
	川 沿 5 条 1 丁目～4 丁目	
	川 沿 6 条 2 丁目～4 丁目	
	川 沿 7 条 2 丁目～4 丁目	
	川 沿 8 条 1 丁目～4 丁目	
	川 沿 9 条 1 丁目～4 丁目	
	川 沿 10 条 1 丁目～3 丁目	
	川 沿 11 条 1 丁目～3 丁目	
	川 沿 12 条 1 丁目～5 丁目	
	川 沿 13 条 1 丁目～3 丁目	
	川 沿 14 条 1 丁目～2 丁目	
	川 沿 15 条 1 丁目～2 丁目	
	川 沿 16 条 1 丁目～2 丁目	
	川 沿 17 条 1 丁目～2 丁目	
	川 沿 18 条 1 丁目～2 丁目	
	北ノ沢 1 丁目～9 丁目	
	南 沢 1 条 1 丁目～3 丁目	
南 沢 2 条 1 丁目～4 丁目		
南 沢 3 条 1 丁目～4 丁目		
南 沢 4 条 1 丁目～4 丁目		
南 沢 5 条 1 丁目～4 丁目		
南 沢 6 条 2 丁目～4 丁目		
中ノ沢 1 丁目～7 丁目		
藻岩下	南30条 西 8 丁目	
	南31条 西 8 丁目～11 丁目	
	南32条 西 8 丁目～11 丁目	
	南33条 西 8 丁目～11 丁目	
	南34条 西 8 丁目～11 丁目	
	南35条 西 9 丁目～11 丁目	
	南36条 西10 丁目～11 丁目	
	南37条 西10 丁目～11 丁目	
	南38条 西10 丁目～11 丁目	
	南39条 西10 丁目～11 丁目	
	藻岩下 (番地)	
藻岩下 1 丁目～5 丁目		
澄川	澄 川 (番地)	
	澄 川 1 条 1 丁目～4 丁目	
	澄 川 2 条 1 丁目～5 丁目	
	澄 川 3 条 1 丁目～6 丁目	
	澄 川 4 条 1 丁目～12 丁目	
	澄 川 5 条 3 丁目～13 丁目	
	澄 川 6 条 3 丁目～13 丁目	
真駒内東町 3 丁目		
芸術の森地区	滝 野 (番地)	真駒内 (番地) [真駒内] 石 山 (番地) [石山、藤野]
	常 盤 (番地)	
	石山東 1 丁目～7 丁目	
	常 盤 1 条 1 丁目～2 丁目	
	常 盤 2 条 1 丁目～3 丁目	
	常 盤 3 条 1 丁目～2 丁目	
	常 盤 4 条 1 丁目～2 丁目	
	常 盤 5 条 1 丁目～2 丁目	
常 盤 6 条 1 丁目～2 丁目		
芸術の森 1 丁目～3 丁目		
定山溪	小金湯 (番地)	
	定山溪温泉 東 1 丁目～4 丁目	
	定山溪温泉 西 1 丁目～4 丁目	
	定山溪 (番地)	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
八軒	八軒 1条 東1丁目～5丁目 八軒 2条 東1丁目～5丁目 八軒 3条 東1丁目～5丁目 八軒 4条 東1丁目～5丁目 八軒 5条 東1丁目～5丁目 八軒 1条 西1丁目～4丁目 八軒 2条 西1丁目～4丁目 八軒 3条 西1丁目～5丁目 八軒 4条 西1丁目～6丁目 八軒 5条 西1丁目～6丁目、8丁目～11丁目	
琴似二十四軒	二十四軒 1条 1丁目～7丁目 二十四軒 2条 1丁目～7丁目 二十四軒 3条 1丁目～7丁目 二十四軒 4条 1丁目～7丁目 琴似 1条 1丁目～7丁目 琴似 2条 1丁目～7丁目 琴似 3条 1丁目～7丁目 琴似 4条 1丁目～7丁目	
西町	発寒 6条 14丁目 発寒 7条 14丁目 発寒 8条 14丁目 発寒 9条 14丁目 西野 1条 1丁目～9丁目 西野 2条 1丁目～10丁目 西野 3条 1丁目～10丁目 西野 4条 1丁目～4丁目、8丁目～10丁目 西野 5条 1丁目～4丁目 西町北 1丁目～20丁目 西町南 1丁目～21丁目 宮の沢 (番地) 宮の沢 1条 1丁目～5丁目 宮の沢 2条 1丁目～5丁目 宮の沢 3条 2丁目～5丁目 宮の沢 4条 3丁目～5丁目	発寒 8条 13丁目 [発寒] 発寒 9条 13丁目 [発寒] 西野 4条 5丁目～7丁目 [西野] 西野 5条 9丁目 [西野] 西野 (番地) [西野]
発寒北	発寒 10条 1丁目～6丁目、11丁目～14丁目 発寒 11条 1丁目～6丁目 11丁目～12丁目、14丁目 発寒 12条 1丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 13条 2丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 14条 1丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 15条 1丁目～4丁目、12丁目～14丁目 発寒 16条 1丁目～4丁目、12丁目～14丁目 発寒 17条 3丁目～4丁目、13丁目～14丁目	
西野	小別沢 (番地) 西野 5条 5丁目～8丁目、10丁目 西野 6条 1丁目～10丁目 西野 7条 1丁目～10丁目 西野 8条 1丁目～10丁目 西野 9条 3丁目～9丁目 西野 10条 6丁目～9丁目 西野 11条 7丁目～9丁目 西野 12条 8丁目 西野 13条 8丁目 西野 14条 8丁目 福井 1丁目～10丁目 平和 1条 2丁目～11丁目 平和 2条 1丁目～11丁目 平和 3条 4丁目～10丁目 福井 (番地) 平和 (番地)	西野 4条 5丁目～7丁目 [西町] 西野 5条 9丁目 [西町] 西野 (番地) [西町]
山の手 (次ページにつづく)	山の手 1条 1丁目～13丁目 山の手 2条 1丁目～12丁目 山の手 3条 1丁目～12丁目 山の手 4条 1丁目～11丁目 山の手 5条 1丁目～10丁目 山の手 6条 1丁目～9丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
山の手 (前ページからのつづき)	山の手 7条 5丁目～8丁目 山の手 (番地)	
発寒	発寒 1条 2丁目～4丁目 発寒 2条 1丁目～5丁目 発寒 3条 1丁目～6丁目 発寒 4条 1丁目～7丁目 発寒 5条 2丁目～8丁目 発寒 6条 3丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 7条 4丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 8条 5丁目、7丁目、9丁目～12丁目 発寒 9条 9丁目～12丁目	発寒 8条 13丁目 (西町) 発寒 9条 13丁目 (西町)
八軒中央	八軒 6条 東1丁目～5丁目 八軒 7条 東1丁目～5丁目 八軒 8条 東1丁目～5丁目 八軒 9条 東1丁目～5丁目 八軒 10条 東1丁目～5丁目 八軒 6条 西1丁目～11丁目 八軒 7条 西1丁目～11丁目 八軒 8条 西1丁目～10丁目 八軒 9条 西1丁目～7丁目、9丁目～11丁目 八軒 10条 西1丁目～6丁目、9丁目～13丁目	

手 稲 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
手稲	手稲本町 (番地) 手稲本町 1条 1丁目～4丁目 手稲本町 2条 1丁目～5丁目 手稲本町 3条 1丁目～4丁目 手稲本町 4条 1丁目～4丁目 手稲本町 5条 1丁目～3丁目 手稲本町 6条 3丁目～4丁目	手稲本町 5条 4丁目 (稲穂金山)
手稲鉄北	前田 1条 12丁目 前田 2条 12丁目～13丁目 前田 4条 14丁目～15丁目 前田 5条 14丁目～15丁目 前田 6条 15丁目～16丁目 前田 7条 17丁目～18丁目 前田 8条 17丁目～19丁目 前田 9条 17丁目～19丁目 前田 10条 17丁目～20丁目 曙 1条 1丁目～3丁目 曙 2条 1丁目～4丁目 曙 3条 1丁目～3丁目 曙 4条 1丁目～3丁目 曙 5条 1丁目～5丁目 曙 6条 1丁目～3丁目 曙 7条 1丁目～3丁目 曙 8条 1丁目～2丁目 曙 9条 1丁目～2丁目 曙 10条 1丁目～2丁目 曙 11条 1丁目～2丁目 曙 12条 1丁目～2丁目 明日風 1丁目～6丁目	前田 4条 13丁目 (前田) 前田 5条 13丁目 (前田) 前田 6条 14丁目 (前田) 曙 2条 5丁目 (星置)
前田	手稲前田 (番地) 前田 1条 4丁目～11丁目 前田 2条 4丁目、7丁目～11丁目 前田 3条 4丁目、7丁目～10丁目 前田 4条 4丁目～12丁目 前田 5条 4丁目～12丁目 前田 6条 5丁目～13丁目 前田 7条 6丁目～15丁目 前田 8条 8丁目～15丁目 前田 9条 9丁目～16丁目 前田 10条 9丁目～16丁目 前田 11条 10丁目 前田 12条 10丁目 前田 13条 10丁目	前田 4条 13丁目 (手稲鉄北) 前田 5条 13丁目 (手稲鉄北) 前田 6条 14丁目 (手稲鉄北)

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

手 稲 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新発寒	前 田 1条 1丁目～3丁目 前 田 2条 1丁目～3丁目 前 田 3条 3丁目 新発寒 1条 1丁目～3丁目 新発寒 2条 1丁目～5丁目 新発寒 3条 1丁目～5丁目 新発寒 4条 1丁目～6丁目 新発寒 5条 1丁目～9丁目 新発寒 6条 1丁目～10丁目 新発寒 7条 1丁目～11丁目	
富丘西宮の沢	手稲富丘 (番地) 富 丘 1条 3丁目～7丁目 富 丘 2条 2丁目～7丁目 富 丘 3条 1丁目～7丁目 富 丘 4条 1丁目～7丁目 富 丘 5条 2丁目～7丁目 富 丘 6条 2丁目～4丁目、7丁目 西宮の沢 1条 1丁目～5丁目 西宮の沢 2条 1丁目～5丁目 西宮の沢 3条 1丁目～3丁目 西宮の沢 4条 1丁目～5丁目 西宮の沢 5条 1丁目～2丁目 西宮の沢 6条 1丁目～2丁目 西宮の沢 (番地)	
稲穂金山	手稲金山 (番地) 手稲稲穂 (番地) 稲 穂 1条 1丁目～8丁目 稲 穂 2条 1丁目～8丁目 稲 穂 3条 1丁目～7丁目 稲 穂 4条 1丁目～7丁目 稲 穂 5条 2丁目～7丁目 金 山 1条 1丁目～4丁目 金 山 2条 1丁目～3丁目 金 山 3条 1丁目～3丁目	金 山 2条 4丁目 [星置] 手稲本町 5条 4丁目 [手稲]
星置	手稲星置 (番地) 手稲山口 (番地) 星 置 1条 1丁目～9丁目 星 置 2条 1丁目～9丁目 星 置 3条 1丁目、4丁目～9丁目 星置南 1丁目～4丁目	曙 2条 5丁目 [手稲鉄北] 金 山 2条 4丁目 [稲穂金山]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の [] 内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。